

業 務 仕 様 書

1 業務名

第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会公式 Web ページ作成業務

2 目的

全国産業教育フェアは、文部科学省が平成 3 年度から、都道府県教育委員会、その他産業教育に関する団体等との共催により開催されている行事である。

令和 9 年 10 月 16 日（土）・17 日（日）に第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会（以下「愛媛大会」という。）を愛媛県で開催するに当たり、愛媛県のサーバー内に愛媛大会に関する Web ページを作成することにより、開催に向けた取組や各種募集を広く効果的に情報発信することを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

(1) 基本的な業務内容

県ホームページ内に愛媛大会の概要等を掲載するための Web ページデータを作成すること。

なお、お知らせ等の掲載情報は月 2 回程度の追加又は更新を想定しており、必要が生じた際はその都度データを作成することとし、提案には更新データを作成する際の 1 記事あたりにかかる費用を掲示すること。

(2) Web ページの作成内容

ア 愛媛大会の趣旨及び愛媛県の魅力を訴求し、老若男女全ての幅広い年代層の興味を惹くようなデザインとするとともに、利用者の興味・関心を高める工夫をすること。

イ 利用者が使いやすく、目的とするページに容易にたどり着ける構成であること。

ウ ユニバーサルデザインについて十分配慮したものとする。

エ Web ページの構築に当たっては、次の項目を構成としつつ、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮した構成とすること。

- ・大会概要
- ・開催イベント情報
- ・お知らせ
- ・生徒実行委員会（広報誌の掲載など）
- ・学科等紹介（計 10 学科：農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、情報、特別支

援教育、総合学科、看護)

- ・協賛について（協賛募集、協賛企業一覧など）
- ・各種資料ダウンロード

なお、ページの構成については、第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会（以下「準備委員会」という。）と協議の上、決定すること。

オ トップページは、利用者が必要な情報を見やすく、わかりやすく、探しやすいデザインとすること。また、新着情報の掲載や関連するホームページのバナーを配置できるようにし、次の機能を設けること。

- ・第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会開催日までの残りの日数のカウントダウン

カ 準備委員会から提供可能なデータ（大会ロゴマーク等）は無料で提供する。

なお、貸与した資料の複写等については準備委員会の指示に従うこと。

キ 写真その他のコンテンツ及びその利用に必要な権利は受託者において収集、処理することとし、これに係る費用は受託者の負担とする。

ク 作成にあたっては、先催県（佐賀県、福島県、栃木県等）の大会のホームページを参考にすること。

ケ PC だけでなく、スマートフォン、タブレット等の閲覧にも最適化されていること。

コ 利用者がどのページにアクセスしているのかが分かりやすいように、全てのページに共通するナビゲーションヘッダやパンくずリストなどを表示させること。

サ 特定のブラウザの固有機能に依存しないように留意し、下記のブラウザの最新版に対応していること。

また、必要と思われる場合は、旧バージョンでの閲覧にも適宜対応すること。

- ・Microsoft Edge
- ・Google Chrome
- ・Firefox
- ・Safari

シ Web ページを構成する製品や技術は、W3C (World Wide WEB Consortium) が策定・公開している標準的な規格等に準拠するとともに、アクセシビリティに関しては、JIS X8341-3:2016 及び別記 1「愛媛県ホームページにおけるアクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」に配慮するなど、国際標準もしくは業界標準に対応すること。

ス 別記 2「デジタルプロモーション実施時における留意事項」を遵守すること。

セ SEO対策（検索エンジン最適化）を念頭に置き、ホームページを構築すること（ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反することは行わないこと）。

ソ 業務を実施するに当たり、有効な独自の企画提案がある場合は、その趣旨、業務に対する効果や経費面について、具体的に提案すること。

(3) サーバー

愛媛県のサーバー内に公開する Web ページの作成とする。

なお、受託者が納品したデータの公開手続きは、準備委員会が行う。

(4) 更新・修正等

情報更新や修正はその都度 HTML コードを納品いただき、愛媛県の広報広聴課で更新する形となる。

6 成果物の提出

成果物として、以下のものを納品すること。

- ・ Web ページデータ一式を記録した電子記録媒体（CD-ROM 等）

データ形式は、HTML 形式とすること。

作成に使用した画像素材については、ai 形式で別途データ納品すること。

7 成果物の提出期限

令和 9 年 2 月上旬～中旬を目安とする。

（Web ページ公開予定日は令和 9 年 3 月 1 日とする。）

8 業務計画書及び実績報告書の提出

- (1) 受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに県と協議を行い、内容を決定し、委託契約書に定める「業務計画書」を作成して県に提出すること。

- (2) 委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し、準備委員会の検査を受けること。

- (3) 準備委員会は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。

- (4) 準備委員会は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

9 納品場所

第 37 回全国産業教育フェア愛媛大会準備委員会事務局

（愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課内）

10 著作権

- (1) 受注者は、本業務の成果品（以下「成果品」という。）が第三者の著作権その他

の権利を侵害していないことを保証し、万が一第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受注者の責において解決するものとする。

- (2) 成果品については、成果品に関する著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から 28 条に定める全ての権利を含む。）及び所有権を含めて、全て準備委員会に帰属するものとする。
- (3) (2)において帰属した権利を保有した成果品（著作物）については、受注者がこれらを利用し成果品に類似した製品等を作成することを妨げない。
- (4) 受注者は、準備委員会及び準備委員会から正当に権利を取得した第三者に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しない。

11 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、準備委員会と十分に連絡・調整を行うとともに、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、準備委員会と協議するものとする。
- (2) 当該業務の実施により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該業務の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。
- (3) 本業務の遂行に当たっての再委託については、次のとおりとすること。
 - ① 受託者は、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、一部の業務について、準備委員会が書面によりあらかじめ承諾したときは、その限りではない。
 - ② 準備委員会により再委託が承諾されたときは、受託者は再委託先に対して本業務に係る一切の義務を順守させるものとする。
- (4) 委託事業の実施に要した経費は、帳簿及び全ての証拠書類を備え、常に収支の状況を明らかにし、委託事業の完了の日の属する年度の終了後 5 年間保存しなければならない。
- (5) 受託者は業務実施過程で発生した障害や事故については、大小に関わらず準備委員会に報告し、指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (6) 受託者は本業務を（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は別記 3「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

なお、個人情報の保護の取扱いについて疑義がある場合は、事務局と協議すること。